

資料2

令和6年度島本町バリアフリー基本構想継続協議会におけるご意見・ご要望等対応状況報告表

番号	担当課	ご意見・ご要望等	今後の方針
1	総務・債権管理課 にぎわい創造課	電動四輪車イスの侵入制限について、 ①ふれあいセンター乗り入れ制限有り ②農林業祭参加の時も入口で制限有り で杖をついての入場となり大変不便。 対応を教えてください。	①現在は、他の来庁者との衝突の危険性があるため、進入制限を設けております。今後、侵入制限を解除するか否かについては、他の施設の状況を調査検討してまいりたいと考えております。 ②農林業祭の際には島本駅ロータリー側の公園入口の門扉を開放しており、車イスに乗車いただいたまま入場いただけるようになっております。 今後につきましても、車イスのまま入場いただけるように、門扉は開放いたします。
2	都市整備課	広瀬地区においては農地も減ってきているが、各所に農業用水路の関係で、大きな水路・側溝等があり道路が狭くて歩道が無い中に蓋の無い水路がある。歩行者にとって危険な状態の為、対応してほしい。	水路・側溝等における蓋の設置につきましては、当該構造物が蓋が設置可能な形状であるか、また管理上支障となる可能性の有無についての検討等、様々な課題があるものと認識しております。 今後、職員が定期的実施するパトロール等により、道路の利用状況や交通状況を注視のうえ、必要性について検討してまいりたいと考えております。
3	都市整備課	人口が増加し、車も多く町内を走行している。少しでも早く道路整備を進めてほしい。	本町が、定期的実施するパトロール等の結果に基づき、優先順位を策定し、緊急性の高い箇所から、随時、改修してまいりたいと考えております。
4	都市整備課	グリーンベルトの意味、注意点を広く再認識させてほしい。グリーンベルト内を自転車がよく走行しており、本来利用する人が危険である。認知度を上げることや注意喚起が必要。	各関係機関と連携し、グリーンベルトの設置趣旨や、自転車等の交通ルールについて、広く啓発に努めてまいります。
5	都市整備課	阪急、JRの高架下について車が飛び出して来るので危険。歩行者も歩きにくい。グリーンベルトが夜間自動点灯ライトの設置をしてほしい。また、視界をさえぎるため、雑草の処理をこまめにしてほしい。	高架下等見通しの悪い箇所につきましては、これまで、カーブミラーや路面標示の設置など安全対策に努めてまいりましたが、引き続き、効果的な安全対策を検討するとともに、定期的な草刈りを実施してまいります。
6	都市整備課	昨年改修された水無瀬のグリーンベルトについて、既にフラットになっていない箇所がある。確認、修復してほしい。	本町におきましても、歩道上に一部起伏があることについて、認識いたしておりますが、改修に係る費用が莫大であるなど、財政的負担等を考慮する必要があるため、慎重に検討してまいりたいと考えております。
7	高齢介護課	ふれあいバスの乗り場がわかりにくいのでバス乗り場が一目でわかるようにしてほしい。	福祉ふれあいバスは、その運行形態から、一般的なバス停を設置することが法令上できない事業であり、また、停留箇所に目印等をつけることも、当該場所の所有者・管理者の同意や、掲示後の管理等の課題があり、実施は難しいと考えております。 このことから、町ホームページにおいて、個別の停留箇所の写真を掲載するなどの手法により、具体的な場所を明示することができないかなどの検討を進めております。
8	都市計画課	バリアフリー化事業には高齢化などで障害者だけでなく幅広いニーズがあると思うが、本事業に対する国や府からの補助はどれくらい期待できるのか。	国や府の補助事業といたしましては、鉄道駅や道路、公園等の整備に対するものがございますが、各種条件を満たす必要がございます。高齢化等の幅広いニーズに応えるため、継続している事業や協議会等でのご意見に対し、活用できる補助事業を検討し、事業実施に努めてまいります。

資料2

令和6年度島本町バリアフリー基本構想継続協議会におけるご意見・ご要望等対応状況報告表

番号	担当課	ご意見・ご要望等	今後の方針
9	生涯学習課	体育館のエレベータ設置計画は新体育館で対応すべき。	新体育館等整備時にエレベータも設置予定です。
10	高齢介護課	ふれあいバスについて、車いす対応バスの追加を望む声がある。 車いす対応バスの追加もしくは既存のバスを車いす対応バスへ改修するか、アンケートなどで調査の上検討してほしい。	福祉ふれあいバスの車両の形態も含めた今後のあり方については、現在、検討中でございます。
11	都市計画課	「バリアフリー化事業」の定義が分からない。ハード面、ソフト面（心のバリアフリー）などどこまで対応するのか議論が必要。	「島本町バリアフリー基本構想」におきまして、ハード面としては「整備事業」、ソフト面としては「心のバリアフリーの取り組み」等として整理しております。各年度実施した整備事業や心のバリアフリーに関する取り組み等につきましては、状況を報告させていただいております。
12	都市計画課	ハード面については、特定事業に基づき着実に進められているため、ソフト事業（バリアフリー情報の発信促進・啓発活動等）について、新たな取組をされてはどうか。 大阪府も情報発信の新たな取り組みを行う予定のため、必要に応じて連携する。	バリアフリー情報の発信促進・啓発活動等、他市事例や大阪府の事例等の情報を収集し、検討させていただきます。